

## 第1回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成27年1月28日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成27年1月28日（水）午後0時13分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
5番 丸山 明君                      7番 原田 素代君                      9番 行本 恭庸君  
13番 福木 京子君                      14番 佐藤 武文君                      17番 実盛 祥五君  
18番 小田百合子君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君                      市民生活部長 小坂 孝男君  
市民生活部参与 藤井 清人君                      保健福祉部長 石原 亨君  
赤坂支所長 正好 尚昭君                      熊山支所長 山田 長俊君  
吉井支所長 檜原 哲哉君                      市民課長 作本 直美君  
協働推進課長 新本 和代君                      環境課長 黒田 靖之君  
社会福祉課長 国正 俊治君                      子育て支援課長 国定 信之君  
健康増進課長 岩本 武明君                      介護保険課長 藤原 康子君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 富山 義昭君                      主 事 青井 久君
- 8 協議事項 1) 平成26年度事業の進捗状況について  
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（福木京子君） 皆さんおはようございます。

いい天気になりました。でも、風邪なんかもはやっているようですので、皆さん健康には気をつけて頑張っていたいただきたいと思います。

それでは、第1回の厚生常任委員会を開会いたします。

はい、それでは、市長。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本年、第1回でございます。厚生常任委員会をお開きいただきありがとうございます。第1回ということなんで年頭の御挨拶が適切かもしれませんが、ちょっと時期を外していますので、年頭の挨拶は御遠慮させていただきます。

本日は、内田副市長につきましては、B&G財団の総会に市長のかわりに出席いただいております。昨年も補助金をいただいております。そのお礼も兼ねて内田副市長には上京していただいているところでございます。したがって、本委員会には申しわけございませんけども欠席ということでございます。

本日、委員会への協議の案件でございますが、お手元に配付のとおり、平成26年度事業の進捗状況等を説明をさせていただきます。よろしく御協議のほどお願いを申し上げまして、御挨拶とかえさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（福木京子君） ありがとうございます。

先立ちまして、きょうは午前中で終わりにしたいと思いますので、御協力をよろしくお願したいと思います。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目、平成26年度事業の進捗状況について、執行部から説明を願いたいと思います。

○協働推進課長（新本和代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、新本協働推進課長。

○協働推進課長（新本和代君） それでは、資料の1ページをお開きください。

コミュニティ助成事業について御報告させていただきます。

財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会所施設の整備等に対して助成を行っていただいております。平成26年度は2地区に対して採択されましたので、一般コミュニティ助成事業ということで、是里むらではテント、放送施設等、コミュニティ活動備品の整備に対する助成でございます。事業のほうは8月末に完成をしております。

それから、東軽部区では簡易物置、机、椅子等、コミュニティ活動備品の整備に対する助成

でございます。事業の完成がもう7月に済んでおります。既にお祭り等で使用していただいているところです。

それから、2番目としまして、27年度の実業の要望についてでございますが、今年度、各町内会等に応募というか、皆さんにお知らせしましたら、一般コミュニティ助成事業では坂辺区とそれから桜が丘西3丁目の町内会のほうから要望が出てまいりました。

坂辺区はブランコ、シーソー等のコミュニティ広場の遊具の整備、それから桜が丘西3丁目町内会ではテント、椅子、簡易物置、その他コミュニティ活動備品の整備の申請書が出てまいりました。これにつきましては、県のほうへ10月末に送付してございまして、その後、県のほうから12月末には自治総合センターのほうに送られていると思います。これが採択されるかどうかについては、27年3月末に県を通じて結果が連絡されるということでございます。

それからもう一つ、コミュニティセンターの助成事業でございます。これは可真下一支部自治会のほうでコミュニティセンターを新築されるということで要望が出てまいりましたので、これについても同じように県のほうに送っております。

続きまして、2番目の地区集会所新築等工事補助金についてでございます。

今年度は8地区から要望がありました。その中で、下水道接続のものが2地区、修繕が5地区、増改築が1地区でございます。地区名でございますが、鴨前のコミュニティハウスの下水道の接続、それから西山団地のコミュニティハウスの修繕、津崎コミュニティハウスの修繕、山陽団地6丁目の集会所の修繕、それから奥吉原生活改善センターの修繕、グリーンタウン殿谷集会所の下水の接続、それから黒沢集落センターの修繕、それからあと増改築で中勢実の公民館の増改築工事がございまして、中勢実だけは現在工事中でございまして、2月末には完成することとなっております。

続きまして、3番目でございますが、人権啓発作品展についてでございます。

1月23日から25日の間に中央図書館多目的ホールで人権啓発の作品展を実施いたしました。今年度応募のあった人権啓発のポスター、標語、人権作文など、人権啓発の作品展でございます。来場者数が310名ございました。

それから、4番目の第3回の男女共同参画セミナーの開催についてでございます。

日時が平成27年1月31日土曜日13時から、場所が中央公民館視聴覚室で、内容は「脳と体の健康 ～愛と笑いとユーモアを～」というテーマで、講師に岡山旭東病院の院長先生であります土井章弘先生をお迎えして講演会を開催することとしております。予定の人数は60名でございます。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） ほかに。説明は。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、黒田環境課長。

○環境課長（黒田靖之君） それでは、環境課からエコプラザあかいわでのリユースについてということで御説明をさせていただきたいと思います。

資料の2ページをごらんいただきたいと思います。

リサイクルプラザあかいわでは、現在リユース品を昨年12月以降から受け付けてきておりました。現在、これまでに集まったそのリユース品を提供するというので、リサイクルプラザで開催する予定にしております。提供方法につきましては資料にございますように、1つ目1番で無料での提供方法ということで、これは2月2日月曜日午前10時から来られた方に対して随時お渡しをするというものでございます。

それからもう一点、抽せんによる有料での提供ということで、これは2月27日金曜日午後2時からということで、第1回目の抽せん会を開催する予定にしております。これまでにいろいろ、こういったリサイクルのプラザでリユース品を提供していこうということで、職員がそれぞれの市民から受け取ったものを見定めまして、それぞれの利用する方に還元していこうということで、4月からの本格的な移行に向けての1つ目として今回計画をするものでございます。これにあわせましてリサイクルプラザの開館ということで、プラザはセンターが開いております月曜日、それから木曜日、金曜日、それぞれ午前10時から正午、午後1時から4時の間でこのリサイクルプラザを開館したいと考えております。

皆様方におかれましては、この開館に当たりまして、お時間があれば事前にリサイクルプラザのほうへお立ち寄りいただきまして、現在の状況等御確認いただければと思いますので、時間の許す限りよろしく願いいたします。

環境課からは簡単ではございますが、以上で報告させていただきました。

○委員長（福木京子君） 市民生活部の関係の説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんから質疑がありましたらどうぞ。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 1ページのコミュニティセンター助成事業で、可真下一支部自治会がここへ出てきとんですが、これはいいことなんですが、可真下一支部は区長さんは一人しかおらんんですが、一支部、二支部、三支部と昔から、特に可真地区は8支部に分けて活動しとったわけですが、その名残で今、一、二、三というのが可真下ということになっとんですが。だから、3つ集会所はあるわけです。へえで、今一番新しく整備できとんのが三支部の公会堂が一番、広さはそんな広くはないですけど充実したもんができてとります。もし一支部したときに、今度は例えば二支部が直すというときには、この助成金は使えるんですか。

○委員長（福木京子君） ちょっとそこどころ。

○協働推進課長（新本和代君） はい、協働推進課、新本です。

○委員長（福木京子君） はい、新本課長。

○協働推進課長（新本和代君） コミュニティセンターの助成事業はどういう条件がそろって

いれば交付対象になるかというのがありまして、まず土地が地縁団体として登記ができることが一つの条件でございます。それで、可真下一支部については、26年8月15日に可真下一支部自治会の地縁団体をつくられておられます。それから、建てた上物もやっぱり保存登記が必要となります。ですから、例えば二支部についても、二支部で地縁団体をつくられば補助の対象にはなると思います。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 地縁団体ということで言われたのはわかるんですが、可真下には三和会という地縁団体もあります。それが今、課長の説明の中で一支部が地縁団体になっただというふうにお聞きしたんですが、区としては可真下区というのは一つしかないんじゃない。その中に例えばほんなら今1つができて、へえから全体的な三和会という、内容をどこまでやるのか私もよう確認をしてないんですが、そういうのがあるというのは、可真地区で一番早くできた地縁団体だと思うんですけど。

一つの区の中で、例えば2つも3つも地縁団体というのはできるわけですか。へえで、そうした中で今のそういう整っておれば補助の対象になると。しかし、今までの私の知ってる記憶では、地縁団体の話は別に置いて、最近ふえてはきよんですけど。例えば、区の中で何カ所かあっても1カ所しか使えないというふうに私は理解して、そういう説明も受けとったんですが、今の地縁団体というものは、一つの区の中に複数以上のもんが可能ということですね、今の説明からすると。そうなれば、ほんなら私が今言いました、区に対して1つしかできないというものが可能になるというふうに理解したらいいんですか。

○委員長（福木京子君） ちょっとそのあたりをわかりやすくお願いしたいと思います。

○委員（行本恭庸君） もうちょっと。

○協働推進課長（新本和代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、新本課長。

○協働推進課長（新本和代君） 今委員さん言われたように、本来でしたら一つの……。

○委員（行本恭庸君） もうちょっと大きい声してくれる。

○協働推進課長（新本和代君） 一つの地域に地縁団体を一つつくられるのは、大体のところはそうなんですけれども、可真下の一支部についてはそれぞれ一支部、二支部、三支部というふうに分かれておられまして、言われたとおり三和会ということで全体の地縁団体もごさいます。それで、このたびは大きな三和会の中に、もう一つ一支部という自治会という地縁団体をつくられたわけで、それは可能なことなんです。ほいで、また新たに二支部で地縁団体をつくるということも可能なので、それは問題はないと思われませんが、今回はコミュニティ助成事業なんですけれども、地区集会所もありまして、地区集会所でも必ずしも1カ所、1地区ということではなく、そういうふうな、うちのほうで認めるっていうのがありますので、今までのい

きさつもありまして。何か所かは1地区に1カ所ではないというのもあります。

○委員長（福木京子君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） できるということはいいいことなんで、それもう少し地区民の方に、全体の方にわかりやすく行き渡るような方法をとっていただきたいんです。過去にやっところもあったり、これからそういう計画もあっても、例えば私のような、さっきも言いましたけど、常識としては一つの区に対して1カ所しかできないというふうな認識の方がまだおられると思うんで、そういうところがこういう地縁団体にすればできるんだということであれば、もうちょっとそこらとこの文書的なものでも、よくわかるような格好で各区なり、そういう関係のところに配付できて周知できるようにしていただけますか。

○協働推進課長（新本和代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、新本課長。

○協働推進課長（新本和代君） 先ほど委員が言われたように、そういうふうな丁寧な説明もしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） はい、よろしゅうお願いします。

○委員長（福木京子君） 他にありますか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 地区集会所新築等工事補助金についてという項目について、下記の内容が修繕あるいは増改築が主な内容なんですね。要するに、新築工事補助金がこの内容が新築ではなしと修繕あるいはそういうふうな増改築等々が今言う含まれておることについて、補助金の今言うこの内容がおかしいんじゃないんですか。これはちょっと新築とは異なるような内容の工事内容ですね。にもかかわらず、タイトルは新築補助金についてを使われとることについて、ちょっと勉強不足のところもあるんでよくわからないんです。それが1点。

それからもう一点は、津崎コミュニティハウスの修繕が入っております。この津崎コミュニティハウスの修繕については、関連整備事業で新築工事をされております。にもかかわらず、屋根の修繕が入っておることについては、これは工事をされた施工業者の補償期間内に当たるのではないかな。ですから、これは施工業者に当然修繕をさせるべきではなかったかなというふうに私は思います。

それから3点目、6丁目の集会所の修繕の中にエアコンの設置が、これ入っております。エ

エアコンの設置というのは、これは備品の関係に該当するものであって、改築あるいは修繕の対象に私はならないというふうな判断を過去にはしております。しかしながら、今後のそういうふうな修繕計画の中にこのエアコンの設置が入るのであれば、古いというのはちょっと言い方が悪いかもしれませんが、旧来地区にあるそういうような施設については、エアコンの設備がない施設がたくさんございます。そういうことが対象に該当するのかもしれないのか。要するに改修をしないと修繕の該当になりませんよと。ないところにエアコンの設備をするのは該当になるかならないのか、あるいは場所を改築しなければそれが対象にならないのか、あるいはそういうようなものを買ってきてそれが対象になるのかならないのかということについて確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（福木京子君） 3点ですね。

○委員（佐藤武文君） うん。

○委員長（福木京子君） はい、新本課長。

○協働推進課長（新本和代君） 佐藤委員の御質問にお答えいたします。

その地区、集会所新築等という書き方でございますが、それにつきましては赤磐市地区集会所新築等補助金交付規則というのがありますので、ちょっと書き方が悪かったんですが、その補助金の……。

○委員長（福木京子君） もうちょっとマイクを……。

○協働推進課長（新本和代君） 名前を使ったわけでございます。

それで、その集会所新築等補助金交付規則のことでございますが、これにつきましては補助対象事業といたしまして、まず新築事業、それは建築に直接要する経費、補助率が50%で限度額が500万円ということになっております。それから、増改築工事ですが、改築については補助対象事業の事業費30万円以上で、2分の1の補助で限度額が200万円。それから、修繕工事ですが、修繕に直接要する経費、屋根のふきかえ、外壁の塗装、畳、建具の取りかえ、給排水、給湯、流し台、エアコンの取りかえを含むということで、これについても補助率が2分の1、限度額が150万円。それから、排水設備事業、排水設備に直接要する経費、1集会所1回限りということで、50%で限度額が100万円。それから、浄化槽設置整備事業ということで、浄化槽に直接要する経費で、これも2分の1で限度額が100万円ということです。

書き方については、そういうふうな修繕とか増改築とか排水施設というふうな項目を一つ設けてればよろしかったんですが、一応その集会所新築等補助金整備補助金交付規則の中に含まれるものと思います。

それから、エアコンのことを言われましたが、エアコンにつきましては、もうこの要綱ができたのが平成17年3月でございますが、その当時からエアコンについても修繕事業の対象に含めておりますので、御理解いただければと思います。

それから、津崎の屋根の修繕について、新築したばかりなのに業者に瑕疵担保というか、直

していただくのがいいのではないかとということなんですけれども、これにつきましては集会所に隣接しております消防機庫がありまして、その一室が集会所になっております。それで、このたびその消防機庫の屋根の修繕を行うということで、一室部分の上の屋根の部分だけが今回集会所の修繕の対象になったわけで、本来でしたら昨年一緒にすればよろしかったんですが、消防の補助金を使つての工事だったので、消防署と一緒にないとちょっと修繕ができかねるということがありまして、今年度屋根の部分、集会所の上の屋根の部分だけを修繕させていただいたということでございます。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） わかりました。

もう一つ、このことについて、先ほど言いました地区集会所新築等工事補助金の中に下水道の接続工事の関係額が入るとるんです。それを地元の区長さんが知られなかったがために、その補助金がもらえなかったという地区が何地区かあるというふうには聞いております。現に、私の隣の地区の高屋地区はもらえなかった。正崎はぜひもらってくださいというて、高屋地区の区長さんの助言によって正崎地区はそういうことについて補助金をいただいた。そういうことの中で、この今私が聞いた地区集会所新築等工事補助金のことの内容について、今言う中に入っている項目は、私今聞いて初めていろいろなことがわかったこともございます。エアコンのことについてもよくわかりました。知られない方がたくさんおられるんです。もう少し、そういうことについて行政のほうでわかりやすく区長、町内会長会議等々の席において説明をしていただくことをお願いして、質問を終わります。

○委員長（福木京子君） 要望ということでよろしいですね。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（福木京子君） その他ありますか。

○委員（実盛祥五君） ちょっとごめん。

○委員長（福木京子君） はい、実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 新本課長、悪いんですけど、今読まれたその補助率のあれをちょっとコピーして下さい、済みません。よろしく。

○委員長（福木京子君） 後でよろしいですか。

○委員（実盛祥五君） はい。

○委員長（福木京子君） また後でお願いしたい。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今、関連ですけど、津崎のコミュニティハウスの修繕で、今消防機庫



とかそういう消防関係のことだと言われた、私もちょっとほかのところの記憶もあるんですが、そうした場合には消防署のほうのを利用したほうが補助率がよかったと私は思うんですが、何でそういうふうになれないんですか。恐らく80%だったと思うんです。ならば、そのほうが我々が説明を受けても違和感はないし……。

○委員（佐藤武文君） 修繕が対象じゃねえんじや。新築が80。

○委員（行本恭庸君） いや、修繕も……。

○委員長（福木京子君） その説明をそしたらお願いします、正確に。

○協働推進課長（新本和代君） はい。

○委員長（福木京子君） 新本課長。

○協働推進課長（新本和代君） 補助率のことなんですけれども、消防署のほうは面積の制限があるんです。それとあと、実際に消防機庫の部分と集会所の部分というのは違いますので、それぞれの補助金で対応したということです。補助率については消防署の、ちょっと待っていただけますか。

○委員（行本恭庸君） そう言うんじやったら、ほな片一方はおかしいでこりや。修繕というのはねえが。

○協働推進課長（新本和代君） そうなんです。

○委員（行本恭庸君） この中のは消防の分と両方入っとるということ、今の説明を聞いたら。

○協働推進課長（新本和代君） いやいや。

○委員長（福木京子君） ちょっと。はい、新本課長。

○協働推進課長（新本和代君） 消防とは別々に、集会所の上の部分の屋根の修繕と、それから消防機庫の上の屋根の部分をはっきりと分けまして、それで、消防機庫の屋根の部分の面積が補助の対象とならない部分もあるんです。それについては地元の人に払って負担していただき、それから集会所の屋根の部分については集会所整備補助金で50%、2分の1です。それから、消防機庫の補助金の率っていうのは、ちょっと今調べますが……。

○委員（行本恭庸君） 地図でも出してくれにや、説明してくれにやわからんことを。あんたらは、やった者はわかったもんで言よるけど、地図でもちゃんと出して、この部分はこうですああです言うんならわかるけど。

○協働推進課長（新本和代君） はい。

○委員長（福木京子君） そしたら、それも後でちょっと説明していただいたら。

○協働推進課長（新本和代君） 済みません。

○委員長（福木京子君） はい、新本課長。

○協働推進課長（新本和代君） 後でお示しさせていただきます。

○委員長（福木京子君） はい、わかりやすくお願いします。

他によろしいか、この市民生活部は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ほったら、これは終わります。

続いて、保健福祉部ですか。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、どうぞ、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 1番目の第4期赤磐市障害福祉計画の策定状況について御報告のほうをさせていただきます。

まず、障害福祉計画というのは障害者総合支援法に基づく計画でございまして、国、県の基本指針に即して障害福祉サービスや地域生活支援事業の提供体制の確保等にかかわる計画です。

もう一つ、この上位に障害者基本法に基づく障害者施策全般に係る基本理念や基本方針、目標を定める計画がございまして、これが第2期赤磐市障害者計画でございまして、この6年間の期間のうちの後半部分、平成27年度から29年度までの3カ年間で計画するものでございまして。

○委員長（福木京子君） ちょっとわかりやすく説明してるんですけど、どれを見て説明を。

○社会福祉課長（国正俊治君） 済みません、資料としては1ページ目のところにパブリックコメントの資料だけを……。

○委員長（福木京子君） どこを見よんか、その。

○社会福祉課長（国正俊治君） 計画自体は先週事務局のほうへお届けしておりますので、委員の皆様のお手元に届いてますでしょうか。

○委員長（福木京子君） 何。

○社会福祉課長（国正俊治君） ごめんなさい、もとえ。

○委員長（福木京子君） とにかく、今1ページを説明してるということですね。

○社会福祉課長（国正俊治君） そうです、はい、1ページ目のところをごらんください。

こちらのほうはパブリックコメントということで……。

○委員長（福木京子君） 1ページ。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、パブリックコメントのことを書いてございます。子育ての計画のほうと同時期で出ますので、横並びで書かせていただいております。左半分が障害福祉計画のことを書かせていただいております。

それから、現在策定委員会のほうをやってございまして、年間4回を予定しているうちの3回まで済んでおります。現在、素案のほうができる状態です。このような冊子を先週、事務局のほうにお届けしておりますが、お手元のほうには行ってますでしょうか。先ほど申し上げたのは、その素案の2ページ目に計画の概要について書かれておりますので、そのあたりを簡単にお話ししてたところでございます。

- 委員長（福木京子君） 2ページを見るんですね。
- 社会福祉課長（国正俊治君） 素案の……。
- 委員長（福木京子君） 素案の2ページ。
- 社会福祉課長（国正俊治君） それは子ども・子育てなので、もう一冊……。
- 委員長（福木京子君） 障害者福祉計画。入ってなかった。
- 社会福祉課長（国正俊治君） よろしいでしょうか。
- 委員長（福木京子君） 第4期赤磐市総合福祉計画ね、素案ですね。  
あれ、ここには来とるけど。
- 委員（原田素代君） 置いてない。
- 委員長（福木京子君） 置いてないの、漏れてる。ある、下を見てください。2番目を。
- 委員（佐藤武文君） ああ、こけえあった。
- 委員長（福木京子君） あった、ありましたね。あるんじゃ。皆さんありますね。
- 委員（行本恭庸君） 保健福祉部でいうてパブリックコメントというたらこれしかあらへん。これじゃの。
- 社会福祉課長（国正俊治君） はい、それです。  
よろしいですか。
- 委員長（福木京子君） はい、みんなあります。  
はい、どうぞ。
- 社会福祉課長（国正俊治君） 済みません、説明が下手で申しわけございません。  
現在4回の策定委員会のうち3回まで終了いたしておりまして、現在この計画の素案のほう  
ができてございます。2月に資料1ページのとおり、パブリックコメントを予定しておりま  
して、ホームページ、広報等でお知らせし、市民の皆様から御意見をいただく予定としておりま  
す。そのほか、自立支援協議会のほうにも意見聴取をいたしまして、3月に予定しております  
が、第4回目の委員会で確定する予定でございます。
- 計画素案の内容につきまして簡単に御説明いたしますと、計画は全5章で組み立てておりま  
して、第1章で計画の概要、第2章でアンケート調査を含めた本市の障害者を取り巻く状況に  
ついて記載してございます。第3章で3期計画の実績をまとめ、第4章で4期計画の成果目標  
及びサービスの見込み量を記載してございます。具体的には障害福祉サービスや相談支援、地  
域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標に関する事項、各年度における種類ごとに必要な  
量の見込み、その確保の方策などについて記載しております。そして、5章には計画の推進  
体制及び計画の点検、評価について記載しているものでございます。
- 以上、簡単ではございますけど、障害福祉計画の進捗状況について御報告させていただきました。
- 委員長（福木京子君） ちょっと、それぞれ1つずつ聞いたほうがよろしいでしょうかね。

全部というたら大変ですから。今の説明について何かありましたら。急に言われても。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 急に言われても今ページを繰ってるとこなんですが、済いません、何かポストに入れといていただいたそうで、大変申しわけありません。それ事前に目を通していない私が悪いんですが。

最近にわかには認知症問題が取り上げられておまして、そのことについて最後の4期の今後の計画の中にその辺は項が起きて、何か具体的な目標が取り上げられてらっしゃるんでしょうか、ちょっと済いません。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 認知症対策につきましては、介護保険課で策定します介護保険事業計画・老人保健福祉計画の中で触れられると思いますので、障害福祉計画の中では触れてございません。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 確かに縦割りだとそうなると思うんですが、ただ地域的な支援体制といった場合、認知症も今後大分力を入れて取り組むということで、いわゆる介護保険絡みでの事業として行政的には別のあれになるんですが、地域支援としてはそれは包括的な支援体制が当然、今後は取り組まれることになるというのはもう言われてらっしゃると思うんですが、例えばじゃあ、それについては4期以降の取り組みの中で介護保険課と何か共同してというか、連携してプランを立てていくようなことっていうのは将来的にはあり得ると、もしくは検討まではされてるんでしょうか、そこまでは検討してないんでしょうか。

○委員長（福木京子君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、障害福祉計画の中で触れますと、認知症の方ということになりますと、認知症の方は傷病でいきますと精神科の領域に入りまして、認知症の専門医の方というのは精神科の領域になります。となりますと、この障害福祉計画の中で触れられるものとしましては自立支援医療というのがございまして、通院をいただく際の公費負担が、これは県の助成事業でございまして、通常3割負担のものが1割負担となるような助成がございまして。その方については、どんどん伸びてるというような数字は出ささせていただいてまして、障害福祉計画の中で触れるとすればその程度かなと思います。

それから、先ほども申しました、これは介護保険課になりますけど、介護保険事業計画高齢者保健福祉計画につきましては、社会福祉課の職員のほうも策定委員会のほうへ出席させていただきまして、協力して策定のほうをしてるということで御報告させていただきます。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） よろしいか。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（福木京子君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ないようですので、次へお願いします。

次は、子育ての。

○子育て支援課長（国定信之君） 子育て支援課、国定です。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 子育て支援課のほうから、子ども・子育て支援の事業計画の素案について御説明させていただきます。

手元のほうにお配りしております赤磐市子ども・子育て支援事業計画素案というのをごらんいただけたらと思います。

本計画につきましては、2ページのあたりに書いてありますが、子ども・子育て支援法第61号の規定にあります、市町村はこの子育て支援法の基本理念を踏まえて、計画期間を平成27年度から31年度の5年間として、保育所や幼稚園等の教育保育事業の供給体制の確保策を中心に、子育て支援の円滑な実施に関する計画を定めることとされております。

本来は子ども・子育て会議というのを設置してやるのですが、本市におきましては次世代育成支援対策地域協議会という従来からある協議会のほうで機能を持たせまして、この素案について協議を行ってまいりました。

内容について簡単に説明させていただきます。

計画の構成につきましては、表紙の裏の目次のほうに8章による計画でございます。第2章、4ページからになります。4ページでは計画の基本的な考えを定めておまして、基本理念として子供たちの笑顔あふれるまちづくりということで設定しております。それから、6ページからになります。第3章で赤磐市を取り巻く状況につきまして、各いろいろなグラフ等を使いまして現在の状況について分析をするとともに、それから昨年行いましたニーズ調査について、これが11ページからになります。ニーズ調査についた結果についても取りまとめを行っております。

続いて、24ページからになります。第4章で見込み量と確保策という章で、向こう5年間の児童の人口推計を行いまして、その上で教育保育事業の提供区域を定めた上でそれぞれ事業ごとの見込み量を算定しまして、その確保策について定めております。それぞれの事業ごとに、例えば保育園、幼稚園、認定こども園への入所、それから妊婦健康診査とか一時預かり事業等、それぞれの事業ごとに見込み量を計算しまして、それに基づいた対策、確保策を検討して行っております。おおむね5年間については、それぞれの事業については確保できるものということになりました。

それから、第5章、36ページからになります。こちらについては認定こども園の設置につ

いて、それから第6章では放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な連携等につきまして、こういった新しい課題に対応すべき内容について掲載をしております。

最後の7章、39ページ以降につきましては施策の体系に基づいて、それぞれ各事業についてまとめをしております。

以上、簡単に概要の説明をさせていただきましたが、先ほどパブリックコメントのところで話がありましたように、素案についてホームページ等でパブリックコメントの募集を行いまして、再度協議会のほうで審議をしていただいた後、最終案を作成しようと考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（福木京子君） 説明終わりました。

これについての質疑がありましたらお願いいたします。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 済みません、これも十分事前に読み込んでないんですが、一つだけ気づいた点、38ページの放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な連携というところの裏面です、38ページ。ここの一番最後の2行に、放課後児童クラブの所管課は子育て支援課、放課後子ども教室の所管課は教育委員会になるわけですね。今後は十分な連携を図るというふうになっていきます。

私の経験からは、大変ここが十分でないという問題意識が高まったものですから、今後は十分な連携を図ることなんですけど、もうちょっと具体的に言いますと、学校内に設置されてる学童クラブの場合、学童クラブと学校との関係が余り良好になりにくいというのがこの十何年間かの経験なんです。というのは、校長先生は何年かに一度かわられたりもするので、大変先生のカラーによって学童施設に対する見識が違うのかなと思って、非常に苦労されてます、学童クラブの方、一部かもしれませんが。今後、この放課後子ども教室と学童クラブということだけでなく、教育委員会と子育て支援課、いわゆる福祉課がやはりトータルに子育て支援事業を進めるという意味では、できるだけそのトップ、いわゆる教育委員会と支援課の関係者のほうでも十分な意思疎通をしていただくことで、現場でもそごのないというか、うまく連携がとれるのではないかというのは長年思っておりました。ぜひ、ここについて、私もパブリックコメントでも書き加えればいいんでしょうけども、その点は非常に強い要望としてお願いしたいと思います。

もう一つお聞きしたいのは、もしアンケートにこういった要望があったのでしょうかということをお尋ねできれば。特段なかったわけですか。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） ありがとうございます。子育てにつきましては、教育委員

会部局のほうとの連携ということはこれから十分していかないといけない課題だと思っておりますので、対応していきたいと思えます。

それから、この事業と連携についてであります、特にニーズ調査のほうであったということではなくて、今年度、国のほうからこういった放課後子ども総合プランという施策が出ておりました、その中で出ておりました、まだ本市のほうもその十分な対応はできてないところがあります、今後その連携を行っていくということで、補助金制度のほうもつくられていくということで、今回の計画の中には一文記載して、検討していこうということで対応しております。

以上です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（福木京子君） 他にありませんか。

○副委員長（丸山 明君） はい、いいですか。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 今、原田委員の言われたことに関係するんですけど、私も昨年末、西小の学校支援の関係でちょっと動きをしたんですけども、おっしゃるとおり、どうも学校当局の、団地の場合はもうその西小学校ですけども、そこを取り巻く放課後子ども教室があります。それから、ボランティアで支援をしているところがあります。そこと教育委員会のサポートっていいですか、子供支援に対するサポート体制っていうのがうまくできなくて、それぞれのグループが独自性が強いんです。思いが強くて、うまく連携ができなかったという実例があるんです。

ですから、ぜひこれは子供に関係するところですから、当然この厚生委員会で審議する内容なんですけども、しかし教育委員会というのは部署的には縦割りですから違うんですけど、ぜひそういった具体的なところで少し思いをはせていただいて、子ども・子育て支援というふうな側面、福祉的な側面というものと、それから教育行政っていうのが、きちっとはなかなか分かれなと思うんです。ですから、ぜひ情報交換を、教育委員会、学校、それから行政の子供福祉っていうふうなところで密にさせていただいて進めていただく必要があるなというようなことを強く感じましたので、またそういったことも、これ質問ではないんですけども、ぜひ配慮いただきながら進めていただきたいと思いますので、お願いします。済いません。

○委員長（福木京子君） 答弁は。

○副委員長（丸山 明君） 結構です。

○委員長（福木京子君） 要望ということですね。

○副委員長（丸山 明君） はい、要望で結構です。

○委員長（福木京子君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ないようですので、引き続き次の説明をお願いします。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 第6期の介護保険事業計画の策定状況と介護保険料改定について御説明させていただきます。

まず初めに、きょうお配りいたしました資料の訂正をお願いいたします。5ページの第5期保険料基準額の第5期期間が平成21から26とありますが……。

○委員長（福木京子君） どこですか、ちょっと。

○介護保険課長（藤原康子君） 資料の5ページでございます。

○委員長（福木京子君） 一番裏です。今見てるページの一番裏ですね。

○介護保険課長（藤原康子君） 保健福祉部から出しました。

○委員長（福木京子君） 一番裏ですね。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、一番裏になります。5ページ、第5期保険料基準額の表があるかと思いますが、第5期期間について訂正をお願いいたします。平成21から26とございますが、24から26と訂正をお願いいたします。済みませんでした。

○委員長（福木京子君） はい。

○介護保険課長（藤原康子君） では、介護保険事業計画策定委員会の開催状況でございますが、11月に第3回目の委員会を開催し、事業計画の素案についての検討、12月8日から1月7日までパブリックコメントを行いました。12月現在の計画素案につきましては、12月厚生常任委員会でも簡単に報告させていただきました。パブリックコメントを実施後、その意見について検討し、必要な箇所については素案追加等を行い、1月30日、今週の金曜日でございますが、第4回目の策定委員会を開催して検討してまいります。

では、きょうの資料の2ページをお願いいたします。

第6期介護保険料算定の資料でございます。算定なんですけれども、赤磐市では7月ごろから国のワークシートにより、平成27年から29年度の被保険者数の見込みと給付費見込みの推計を行い、今後介護報酬改定分をワークシートに反映させた上で算定していきたいと考えております。第5期の基準月額が4,850円でございますが、現時点では6,000円程度になるかと考えております。その介護保険料算定につきまして、きょうお配りしました資料をもとに説明させていただきます。

第1号被保険者の保険料ですが、各市町村で決められ、その額は市町村の被保険者が今後利用する介護サービス料の見込みを立て、介護サービスの提供に係る費用を試算し、その費用をもとにして算定した金額となります。現在、先ほども申しましたが、保険料が4,850円でございますが、その保険料を据え置きにすると約5億3,000万円の不足が生じてまいります。不足



が生じますと、資料にありますように県財政安定化基金から借り入れ、次期計画期間にもその分を値上げし、借り入れた分を県に返還しなければなりません。ですから、保険料の不足が生じないように、このたび保険料を決めていかなければなりません。

介護保険料の算定ですが、1、厚生労働省の示したワークシートにより高齢者人口認定者数を推計し、サービス利用量を見込みました。①高齢者の推計、②認定者の推計は資料を御参照ください。③サービス量の見込みですが、標準給付費見込み額、総額ですが、約125億733万円です。そして、地域支援事業費4億2,744万円。この合計が必要な3カ年間の総額となります。

次に、2、3年間のサービス見込み量から保険料の必要額を算定してまいります。第1号被保険者負担割合がこの6期から22%となり、負担相当額が計算されます。資料の①、②に示した帯グラフのピンク色の部分が負担する額というか、割合だということで捉えていただけたらと思います。

次に、③ですが、介護給付費準備基金の3,000万円を第6期に取り崩そうと考えております。算定いたしますと、保険料収納必要額は約29億5,912万円となります。財政安定化基金ですが、5期計画では保険料の大幅な上昇が予想され、保険料上昇抑制のために市町村へ交付されましたが、第6期につきましてはございません。

資料3ページをお願いいたします。

赤磐市では、第5期保険料決定時に国が定める標準6段階に保険者の判断による弾力化を採用し、第3、5、7、10段階を設定し、現在10段階の所得段階としております。第6期保険料では国の定める、表の中の真ん中のところなんですけれども、標準改定段階は資料のとおり、9段階設定となります。この保険料所得段階につきましても策定委員会でも検討させていただき、第6期計画では標準9段階に負担能力に応じた保険料賦課の観点から、市民税課税者かつ合計所得金額が400万円以上の人を対象にした第10段階、600万円以上の人を対象にした第11段階を新たに設けたいと考えております。

右の表には基準額7万2,000円、基準月額6,000円で第6期を試算してみました。現時点での試算であり、これは保険料の第6期の確定値ではございません。その中で、介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化につきまして説明したいと思いますので、資料4ページをお開きください。

平成24年4月から、公費を投入して低所得者の保険料軽減を行うこととなります。所得税率10%への引き上げが延期されたことに伴い、平成27年、28年度は特に所得の低い第1段階を対象といたします。所得税率10%の引き上げが行われる平成29年度からは、第1段階から第3段階までの市民税非課税全世帯全体を対象として実施される予定です。赤磐市も世帯非課税のうち、特に所得の低い方に対して国が示された保険料の軽減を強化する予定です。

資料3ページにお戻りください。

先ほど説明しましたように、試算をさせていただいた第6期介護保険料所得段階改定案をごらんください。

平成27年、28年度は第1段階の保険料率は0.5ですが、低所得者軽減割合が0.05で、実質保険料率、本人負担の率が0.45となります。四角枠で囲んであると思います。平成29年度は表のとおり、第1段階から第3段階の方々に対して保険料の低所得者軽減強化を行おうと思っております。

資料2ページにお戻りください。

資料2ページの下段に灰色で網かけをしてるかと思いますが、二重丸、介護報酬の改定が国のほうからマイナス2.27%ということを示されました。ただ、それぞれのサービスごとの率がまだわかっておりません。値がわかり次第、それを市のほうのワークシートに入れ、3年間の給付見込み額が多少変わってまいりますので、その新たなものを出し、その後保険料の算定を再度行ってまいりたいと考えております。

資料がいろいろあるんですが、参考といたしまして資料5ページに第5期の県内の保険料の一覧表をお示ししております。赤磐市は今現在、県内ではほぼ中間あたりの保険料かと思えます。県内の市町村の状況も鑑み、市長等とも協議を踏まえ、県内平均的な保険料になるよう今後検討し、算定してまいりたいと考えております。再度、算定ができた段階、次の2月のこの委員会に保険料につきまして報告させていただき、3月議会では条例改正をお願いしたいと考えております。

簡単ですが、介護保険事業計画について報告させていただきます。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） 説明が終わりました。

この説明に対して質疑がありましたらお願いをいたします。

○委員（原田素代君） 済みません。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 非常に素晴らしい資料だと思うんですけど、理解がちょっと悪くて。もう一度確認しますと、2ページ目のところの最初の説明に現在は4,850円だと、これが将来6,000円になるとおっしゃったんですよね。それで、でも5ページのところでは要するに第5期は、これは金額が月額は……。

○介護保険課長（藤原康子君） 月額4,850円。

○委員（原田素代君） 要するに、いつから6,000円になるわけですか。済いません。

○介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、いいですか、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 6,000円につきましては第6期ということですので、平成27年から29年度の保険料のことを、今現段階では6,000円だと考えております。

以上です。

○委員長（福木京子君） まだ確定じゃないですね。大体推計、ほとんどということで。

○委員（原田素代君） 済みません。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） それから、段階的に9段階を10段階、11段階設けて、高所得者からできるだけ払ってもらって、低所得者に対しては保険料の減額をふやそうということですけど、要するに第5期は今のところ現状のままなんですよ。第6期の改正でこうなるということで、現状ではだから4,850円だし0.50だし、頭が整理できてなくてごめんなさい。だから、今の説明は第6期以降の平成……。

○委員長（福木京子君） 27年4月から。

○委員（原田素代君） 以降のことですというふうに理解したらいいですね。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 第6期について、今委員がおっしゃられたように、軽減化等々につきましては第6期のことであり、第5期につきましては資料3ページにございます第5期現行のところの月額保険料であり保険料率でございます。

以上です。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（福木京子君） 他にありませんか。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） なかなか難しいんですけども、パブリックコメントを1月7日にされてるんですが、何かそのあたりのことで、ちょっとどういう内容だったのかなというのが知りたかったものですから。パブリックコメントの……。

○委員長（福木京子君） 意見じゃろ。

○副委員長（丸山 明君） はい、お願いします。

○介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） パブリックコメントにつきまして、数点計画書に出ております案件につきまして追加をされたらというものが出てまいりました。その要所のものについて1月30日に、このように市は考えたということで策定委員会には出させていただこうと思うんですけども、この計画につきましては日常圏域ということで、地域地域を見ていくというところで、赤磐市は旧4町を日常圏域にしているんですけども、赤磐市としては旧山陽団地といたらあれですけど、山陽地区と桜が丘地区という大きな両団地がございます。そして、そ

の中では皆さん御承知のように、山陽地区につきましては高齢化率が今一番高いところが40%を超えている丁目もございます。そういうところに関してやはり旧町ごとではなく、団地というところの高齢化の進みぐあいとか、そういう生活圏域とかということも含めて考えていくべきではないかということの、考える視点というのか、そういうことの御指摘があったのと。それから、今後地域をつくる包括的ケアシステムをするということは、地域づくりっていうことはとても大切になってまいります。その中で、ちょっと要所要所の細かなところのポイントになるんですが、やはり自治会との連携というところもあるので、要所のところで組織で民生委員さん、愛育委員さん等々の名称を上げているところが文章的にあるんですが、その中で自治会、町内会という名称を上げるべきではないかというところの箇所の御指摘がございますので、そこに関してもやはり重要だと思っておりますので、それを入れていこうかということで、そういう要所の文言のこのパブリックコメントで御意見のほうをいただきました。

簡単ですが、以上です。

○副委員長（丸山 明君） ありがとうございます。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） 他によろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ちょっとないようで私のほうが。

今度は、介護保険は要支援1、2がもう外されて市の事業になってくるんですけど、この2ページのところの地域支援事業費の4億円というんがありますよね。これは介護保険料の中に入れて算定をしてるんですけど、これはこれを外して市独自のそういうところでやって、保険料をできるだけ下げるといような考え方というのはどこもしないんですか。そうしないと、結構もう1,000幾ら、1,150円ぐらいな値上げというんか引き上げになって、年金から引かれたら大変な状況になってくると思うんで、少しでも保険料を下げるといあれでは考えられないんですか。どんなにかしら。

○介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 福木委員がおっしゃられた要支援1、2の中でも総合事業に移行されますのが、その方々が御利用されるデイサービスとヘルプサービスということになってまいります。それにつきましては、介護保険計画の中にも載せさせていただいておるんですけども、29年4月から移行していきたいと考えております。ですので、27年、28年度のこの2ページのサービス量見込みの中に、保険給付費の中には要支援1、2の方々の部分もここに上がっております。29年については次第に移行していくという形になります。29年のこのサービス量見込みのところを見ていただくように、地域支援事業費が28年に比べまして上がつ

てきてるっていうのが、米印にも書いてます新しい総合支援事業を開始していくということで伸びがふえているかと思います。

先ほどの地域支援事業費につきましてが介護保険料にも反映するというのが、2ページの2番の②の3年間の地域支援事業費見込み総額の保険料の22%に値してまいります。要支援1、2に当たられる方に関してが本当に住みよくするためにということで、いろいろなサービス、地域にあるサービスについても保険料のみにはね返るのではなくて、いろんな活動のNPOだとかいろんな団体の方々、ないしは今後ちょっと来年度うちの事業としてもボランティアの育成とか、いろんなことを考えておりますので、そういうサービスを受ける意味合いではなく、サービスに関してそういう新しい事業の部分をつくっていく、皆さんで考えていこうという考えで、幾分か保険料に関しても全て保険料で賄うのではなく、みんなの力でやっていこうという思いで考えております。

以上です。

○委員長（福木京子君） きょうのそこはいいです。

他によろしいですか。

○委員（佐藤武文君） ちょっと委員長、よろしい。

○委員長（福木京子君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今説明をいただいて、介護保険料が今後値上がりをするという状況の中で、介護を取り巻くいろいろな問題があります。要するにサービスを受ける側からしますと、いろんなサービスを受けたい、しかしながらサービスを受ける人というのは、こういう言い方をしたらちょっと言い方が悪いかもしれませんが、対象の中の一部の人です。ほとんどの方が、サービスを受けない方がその保険料を支払っておるという状況の中で、保険料が上がるということに対しては、先ほど委員長も言われましたように、批判的ないろいろな意見が出てくると思うんです。

その中で、サービスを受ける側からしてみれば、私も一般質問で取り上げさせていただきましたけど、介護保険の認定の公平性あるいはそれを取り巻くそういうふうな環境の中で、請願にも出ておりましたように、介護に従事される方の手当の減額等々も含めても、何がそういうふうなことで介護保険料が上がるかということについて、きちっとした、我々も議員としてどういう形で、理由で上がるんだという説明がなかなかしにくいんです。今説明を聞いておっても説明の内容が理解ができておるかというたら、なかなか理解できないんです。そういうふうな説明のしやすい内容を我々にも伝授していただかなければ、なかなか今言われたようなことを市民の方に説明しても、恐らくこれは理解はしていただけないと思うんです。もう少し、市民レベルで理解を得るような説明を私は求めたいと思うんです。

要するに、受ける側、支払う側、そして今過度なサービスの提供というのはないとは思いますが、施設がたくさんふえておりますので、そういうとことのかかわりの中で保険料が上

がるのかなというふうに思うんですけど、もうちょっとそういうようなわかりやすい説明をしていただければありがたいんですけど。ちょっと言い方が悪かったでしょうか。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） それに対して的確なあれじゃなく、今思ってお答えといたしましては、本当にサービスを利用される方々がというところにちょっとシフトされるのかもしれませんが、高齢者の増加が伴いまして、通所介護、訪問介護、訪問看護、小規模多機能居宅介護や、委員もおっしゃられましたように、施設の入所の御利用等が本当に毎年、年々給付費としては伸びております。その介護給付費の提供に対する費用に対して、65歳以上の介護保険料の充当なんですけれども、この5期につきましては21%でしたが、今回22%ということで1%上がってまいりました。この22%になったということに関しましても、やはり幾分か保険料が5期に比べて上がってきたということは一つの理由になります。ただ、この理由については佐藤委員の御質問にありました、本当に住民の方がこれで御理解していただけるのかというよりは、数字的なことのお話になってしまうんですけども、1点今お答えすることができると思うことについては以上です。

○委員長（福木京子君） ちょっとこれはある程度時間的なもんが1点、もっと詳しい説明をしていただくことをまた。

○介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 濟いませぬ。ちょっと今時点はこのぐらいの説明になりますが、濟いませぬ、2月にはもう少しちょっと具体的な説明ができるように準備をさせていただきます。失礼いたしました。

○委員長（福木京子君） じゃあ、そのようにお願いしたいと思います。

これは複雑だと思いますので、国のほうもぎりぎりまでなかなか決めてこんという状況もあるんで、本当に職員も大変じゃし、市民もわかりにくいと。また改めて時間をとりたいと思います。

これについてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） そしたら、ちょっと時間10分だけ休憩したいと思います。

ちょっと、もうちょっとありますので……。もうちょっと要りますよね、あとその他で委員のほうからもあるんじゃないかと思っておりますので。

○委員（実盛祥五君） ちょっと休憩じゃあな。

○委員長（福木京子君） ちょっと25分まで休憩させてください。

その間にしていただいて、資料も配っていただければと思います。

午前11時13分 休憩

午前11時26分 再開

○委員長（福木京子君） それでは、休憩前に続いて会議を再開をいたします。

その他に行く前に一応前のを済ませておきたいと思うんですが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、新本課長のほうから今の説明をお願いしたいと思いません。

はい、新本課長。

○協働推進課長（新本和代君） 済いません、今委員さんのお手元のほうにお配りさせていただいておりますが、資料の1枚ものの、済いません、津崎区の消防機庫及びコミュニティハウス修繕という資料をごらんください。

そのこの1番目に床面積ということで全体で57.15平米あります。それで、ちょっと地図がないのでわかりにくいかもわかりませんが、実際に消防機庫の床面積が32.85、それから集会所のほうは24.3でございます。それは床面積なので、屋根はそれより大きいんです。それで、屋根の面積について消防機庫、一番下の補助金の計算というところがございしますが、消防機庫の部分については30平米が対象です。それから、集会所については24.3平米全てが対象なんですけれども、補助対象は50%でございます。それから、消防については80%が対象なんですけれども、30平米が上限ですから、あとの2.85については地元で負担していただいております。ちょっとわかりにくい説明になりましたが、集会所の上の屋根の部分とそれから……。以上です。

○委員長（福木京子君） 説明が終わりました。

今の説明でよろしいですか。ちょっと、一応今説明終わったんですけど、一応よろしいですか。納得していただけましたか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） そういうことで、一応いいということですか。

ありがとうございました。

それでは、引き続いてその他のほうへ入ります。

その他で……。

○委員（佐藤武文君） おう。

○委員長（福木京子君） その他があります。

○委員（佐藤武文君） 健康増進課がこれ……。

○委員長（福木京子君） 終わって……。

○委員（佐藤武文君） もうやめたん。

○委員長（福木京子君） どこどこ。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長、健康増進課岩本です。

○委員長（福木京子君） ちょっと、今済んで、今度この分の式次第のその他のほうで、赤磐市国民健康保険熊山診療所事業計画について、これから入ります。

はい、お願いいたします。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長、健康増進課岩本です。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） それでは、本日お手元のほうにお配りいたしております赤磐市国民健康保険熊山診療所事業計画案につきまして説明をさせていただきます。

まず初めに、申しわけございませんが、その資料の6ページの一部文字の修正をお願いしたいと思います。6ページの4の今後の事業方針の(3)経費節減抑制対策となっておりますけども、(3)は経費節減と収入増加対策と文言の訂正をお願いいたします。

○委員長（福木京子君） 何。

○健康増進課長（岩本武明君） 収入増加対策です。それに伴いまして、②の経費抑制対策のところも収入増加対策という文言の訂正をお願いしたいと思います。

○委員長（福木京子君） 文言の修正ですね。

○健康増進課長（岩本武明君） はい。

○委員（行本恭庸君） (3)ともう一つ。

○委員長（福木京子君） ②、②のところ。

○委員（行本恭庸君） 経費抑制対策というのは。

○健康増進課長（岩本武明君） 収入増加対策と。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○健康増進課長（岩本武明君） 御面倒をおかけいたしました。

それでは、事業計画の案につきまして説明を始めたいと思います。

この案につきましては、まず1ページから5ページにつきましては、初めにという形、それから現状及び役割のところは1ページから5ページまで、それから4、5といたしまして4が今後の事業方針、5が収支計画という形で構成をしていきたいと思っております。

まず、1ページのほうをごらんいただきたいと思いますが、**「はじめに」**の中にもありますけども、熊山地域には昭和29年の町村合併以前から三ヶ村組合立昭和病院があったという、熊山診療所の以前の歴史をここに書かさせていただいております。熊山地域には昭和の時代から病院があり、地域が大切に守り育ててきた歴史があります。熊山診療所はこのような歴史や地域の方々の思いを引き継ぎ、熊山地域の方々はもとより、近隣地域の地域医療の拠点の一つとして期待されているということを初めにうたわせていただきました。

それから、2番目といたしまして、計画の期間でございます。平成27年度から平成31年度の5カ年間を計画を立てたいと思っております。



それから、3番目の現状及び役割ということで、診療圏を一番に挙げておりますけども、診療圏につきましては旧熊山地域を中心とした地域であるという形。それから、熊山地域にはこの診療所のほかに民間の診療所が1カ所あります。

2番目には(2)といたしまして、熊山診療所の概要という形で所在地、建物の構造、床面積それから工事の期間を載せさせていただいております。

2ページ目をごらんいただきたいと思います。

現熊山診療所の人員構成を3番目に(3)として挙げております。常勤のお医者さんが1人、それから非常勤医師の方が内科、外科で12名の方、それからあと職員といたしまして看護師から事務職まで正職員が計22人います。

それから、(4)では診療科目別診療時間という形で月曜日、火曜日、水曜日は休診日でございます。木、金、土とそれぞれの科目別の時間、受け付け時間と診察時間を一覧表にさせていただきました。

(5)では熊山診療所の特徴という形で、熊山診療所と民間の診療所との比較を表を使って記載しております。熊山診療所では、常勤医師以外にも外科や整形外科等の専門外科医の方がいらっしゃいます。それから、医師をフォローするために検査技師、薬剤師、理学療法士等のコメディカルによる医療提供の充実を図っています。

それから、CTがあります。CTを有しており、さまざまな診療科の初期診断に役立てているところでございます。

それから、理学療法士によるリハビリも熊山診療所では行っているところです。

6番目には指定・届出関係、7番目には施設基準を載せております。

おはぐりいただきまして、4ページをごらんいただきたいと思います。

8番目といたしまして、患者数の推移を載せております。これは、まず表1では、月別の外来者数の推移という形で、平成25年度の赤磐市民病院の外来者数との比較を載せております。表2では、受診者の地域別状況を載せております。表3では、受診者の地域別構成割合という形で、これを見ていただくとおわかりのように、熊山地域の方々が全体の約8割を占めておいでです。表4では、月別の1日当たり外来者数の推移を4月から12月までを折れ線グラフにしております。平均して1日当たり約60人、外来でお見えになっております。

おはぐりいただきまして、6ページをごらんください。

4番目といたしまして、今後の事業方針を掲げさせていただいております。まず初めに、職員の資質及びサービス向上対策といたしまして、公務員としての自覚を持ち、住民皆さんへのサービスを行うために①職員のモチベーション、一体感の維持、②といたしまして職員の技術向上や最新の知識を取得するために積極的に研修に参加し、サービスの向上に努めるということを上げております。

(2)といたしまして、人員確保対策でございます。まず初めに、医師、大学医局への要望を

行うなど常勤医師の確保に努めてまいります。それから、あと勤務条件の改善についても検討いたします。

2番目といたしまして、看護師等の確保対策です。看護就職フェアなど、あらゆる機会を活用して確保に努めてまいりたいと思っております。それから、勤務条件の改善について検討し、離職の防止に努めてまいりたいと思っております。

3番目です。経費節減、収入増加対策でございます。経費節減対策といたしましては、不採算部門の見直しをしていく、それから診療所職員の適正な人員配置を検討していく、ジェネリック医薬品の積極的導入を行って、患者負担の軽減等を鑑みまして、治療に影響のない程度にジェネリック医薬品の導入を進めてまいりたいと思います。

それから、委託業務内容の見直し、ローリングでございます。委託業務等の内容について毎年、毎年度見直しを行ってまいりたいと思います。

それから、職員による軽微な修繕とか自前印刷に努めて経費の節減に努めたいと思っております。

2番目といたしまして収入増加対策でございますけれども、人間ドックや職場健診へ取り組みまして、受診者の増加を図ってまいりたいと思います。

それから、一部負担金等の未収金の収納強化も図ってまいりたいと思っております。

4番目といたしまして医療サービスの充実でございますけれども、まず初めには、市内には民間の診療所を中心に在宅のネットワークを独自に組んでいる事例がございます。熊山診療所におきましても訪問看護ステーションとの連携を図って、在宅医療のニーズに対応した在宅医療の充実を図って、医師の負担軽減を図りたいと思います。

2番目といたしまして、熊山診療所が持っている検査機器を積極的に活用し、他の医療機関からのニーズにも応えてまいりたいと思います。

3番目といたしまして、通院困難な患者については訪問看護ステーションの訪問リハビリを活用してサービスの充実を図ってまいりたいと思っております。

5番目といたしまして、収支計画でございます。収支計画を立てる際の条件といたしまして、常勤医師1人の場合と常勤医師2名の場合の2パターンについて試算を行いたいと思っております。

まず、収入の算出根拠といたしましては、外来収入を26年7月から26年9月までの収入によりまして、1人当たり1万4,000円として計算をしております。在宅収入につきましては1人当たり月額請求額を5万5,000円として計算しております。

2番目といたしまして、支出の算出でございます。まず初めに、医療原価で薬品費につきましては外来収入の50%を見込み、計上します。医療材料費につきましては、外来収入の4.6%を見込みます。検査委託費につきましては、外来収入の0.5%を見込んでまいりたいと思いません。その他といたしましては、実額に基づき、実績に基づきまして計上してまいります。人件

費につきましては、基本給部分の上昇を年1%と仮定して計算して、非常勤医師につきましては、現行の体制を維持すると想定して作成いたします。それから、諸経費につきましては、26年7月から10月までの支出額によって試算をしたいと思います。それから、常勤医師2名の場合につきましては、患者数を1人の場合の1.7倍と仮定して収支計画のほうをつくります。あとの収入の算出根拠、支出の算出根拠につきましては常勤医師1人の場合と同様でございます。なお、算出結果につきましては次回の厚生常任委員会のほうへ提出させていただきたいと思っております。

説明は以上です。

○委員長（福木京子君） 説明が終わりました。

これについては、できるだけ委員会の前にちょっと出していただいて、いろいろ委員としても研究して臨みたいという意見もあったんですが、きょう出されました。そういうことについても、ちょっとそのあたりは説明を願いたいと思うんですが。

○健康増進課長（岩本武明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） この収支事業計画案を事前にお出しできなかったというところにつきましては、まことに申しわけございませんでした。いろいろと調整に時間がかかりまして、お出しすることができなかったこと、大変深くおわびしたいと思います。申しわけございませんでした。

○委員長（福木京子君） 今の説明に対して、ありましたらどうぞ。

○委員（実盛祥五君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 岩本課長、リハビリなんじゃけど、ここ診療所のリハビリ、ローラーのいいのが入っとなよ。こういうのをやっぱりPRせんといけんと思う。どこにもないような機械が入っとなじゃから、誇りを持って、こういうのも何かの広報へ載せて、いいローラーが入っとなじゃから、よう宣伝してください。お願いします。

○委員長（福木京子君） 要望ですね。

○委員（実盛祥五君） はい。

○委員長（福木京子君） 他に。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） これ表をつくってくれとんのはいいんだけど、例えば5ページの月別当たり、1日当たり外来者数について書いてあるわな。これで全体の数はわかるんだけど、この中身を、例えば内科の患者さんが何人、それからあと例えばリハビリとか、それから整形外科とか、いろいろそういう部門があらあな、その分が大体どのくらい全体で占めとんか。そこ

で言やあ、内科の患者さんが全体の何割ぐらい占めとんかという、そういうふうな細こう分けんでもええから、この表の中につけ足してくれたほうが、どういうスタイルで動きょんかというんはわかるんで、そういうのができたら。

以上です。

○委員長（福木京子君） 答弁要りますね。

○健康増進課長（岩本武明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） それでは、今の行本委員のありましたように、科目別の構成割合につきましては、次回の資料にはつけさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 前回12月議会では附帯決議が提案されるという事態になったということについて重く受けとめていただいているんだらうと、こちらは思っております。それについて何も御発言がないのですが。重く受けとめていただいているから、一応附帯決議の中の3つの要望の中の一つ、本日の委員会に事業計画を出してほしいということについて応えていただいたんだらうと思っております。

まずは、やはり議会と執行部との信頼関係の問題を確認したいのですが、傍聴もされてらっしゃいますが、澤議員が昨年3月議会の時点で6月にはこの事業計画を出したいと御答弁されて、その後12月中にはというのが年度内という変更が、要するにずるずるとなってしまったことについては、言ったことに対する責任というのは当然執行部ですから、とっていただきたいので。例えば6月と言った時点で6月の時点で実はこうですと、それで別に問題はないのですが、それがないうままに12月、年度内というずるずるになったことに、やはり信頼関係は崩れてしまうのではないかと思うのです。

もうちょっと言いますと、いろいろその後耳に入ってきました、附帯決議を出して以降。診療所の先生のほうからも、いろいろお叱りやら御批判やらがあったとも聞いております。それらの主な原因というのは、私のほうから考えると執行部と診療所、執行部と議会、要するにかなめになる執行部が、どうも双方に対して誠実に状況報告をされてないことが大きな原因になったのではないかというふうに感じています。

私たち議会のほうは、附帯決議を出した側とすれば、一般質問でも診療所の経営について非常に危惧のある一般質問されて、それに対する答弁やら、それから前回の委員会で議論になったような答弁やら、要するに私たち議員としては、執行部がこの診療所経営について十分把握をし、問題点を理解し、そのための対策をこういうふうにしようと思っているという的確な答弁がなかったんです。なかったから附帯決議に及んだわけです。要するに診療所をとめるわけにはいかないから予算は通しますと、しかしこのまま予算を通すわけにはいかない深刻な事態

があるので附帯決議をしたわけです。

しかし、現場の中西院長に言わせれば、どうも私たちのそういった理解によって出した附帯決議について、そういうふうを受けとめてくださってなかったということが最近わかってきました。これについては私たちも不十分さがあるだろうということで、早速に院長ともお話をしなきゃいけないと思ってますが、その前になぜ執行部が中西院長が思っているようなことをちゃんと議会に報告していただけでなかったのか、そごが大分あるように聞いています。それだったら院長からすれば、熊山の診療所を一生懸命やろうとする人たちからすれば、この議員は敵になるわけですよ。要するに診療所を潰す気なのかというお叱りも聞いております。でも、私たちは診療所を健全な経営に乗せたい、地域の診療所としていい診療所にしてほしいと思ったから附帯決議を上げたわけですから。どうもその大きなそごの原因は、執行部にあるのではないかというふうに感じております。

まず、幾つかの点について聞きたいと思います。

あのことについては説明していただけるんですか、医薬品費については。

○委員長（福木京子君） それは今聞いて。

○委員（原田素代君） 後でして、私が聞くわけにはいかないでしょ。

○委員長（福木京子君） いえいえ、それは聞いていただいたらいいんですが。

○委員（原田素代君） いいんですか。

○委員長（福木京子君） 言いましょうか。

○委員（原田素代君） じゃあ、それは後でお願いします。

○委員長（福木京子君） はい。

○委員（原田素代君） 今これを一生懸命読みました。短い量ですから一生懸命読みましたけど、私は……。

○委員（佐藤武文君） 端的に。

○委員（原田素代君） だから、幾つかこれから聞くんです。

私は、これが6月にできないことはないと思いました。なぜかといえば、7ページのところの収支計画で常勤医師1人の場合と2人の場合という想定が出てるわけです。ですから、問題はここだったわけですよ。市長が12月議会でおっしゃった、医師の体制ができないからできなかったと、事業計画が。だから、私は当然事業を進めてしまうのだから、事業計画なしにはいかない。そうなればこういう形で1名の場合、2名の場合として想定して計画が立てられて当然だと思っていたんですが、これが12月になったということが理解できない。あの中身について幾つか、当然この医師の状況についてはこういう形にならざるを得ないだろうというのは想定してました。

まず、6ページのところで人員確保対策とありますが、ここの中で過員対策は書いてありません。市長のほうからも過員対策の問題も課題だというふうに、たしか前回の委員会でもあり

ました。これはどうされるのでしょうか。

それから、訪問看護ステーションと診療所会計は別ですよ。ただ、ここにもうたっているように、医療サービスの充実の中に訪問看護ステーションは外せませんよね。ですから、私はこの会計を別にするということが、法的な問題でしなきゃいけないのかもしれないかもしれませんが、やはりこの診療所をうまく円滑に運営するためには訪問看護ステーションの事業がきちっと組み込まないと、特に今医師が足りない状況の中では、とても重要なポジションになるだろうと思うんです。だから、ここについてはもうちょっと具体的な計画が立てられないと補完するものっていうのに、そういう施設としては不十分な計画になっているんじゃないかなというふうに思いました。

それからあと、非常に中西先生が奮闘されて、週3回ぐらいまた別にお身内の先生をお願いしてるというのも聞きましたが、その先生のことには当然入った計画になっているのでしょうか。ちょっとその幾つかをお尋ねします。

一番最初の件については、ぜひ市長のほうから御答弁を願いたいと思います。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） まず、認識をお願いしたいのは、この熊山診療所も我々の執行部の一部でございます。ですから、中西所長もこの執行部の一幹部としてお務めいただいております。そして、この事業計画策定に当たりましてその最前線で責任を持って行っております所長の意見、これをしっかりと取り入れた形で策定をしておりますし、これからもそういうことになってまいります。

その中で、昨年4月から診療所を病院から移行して運営しております。この中で何度も言っておりますけども、常勤の医師が1名ということで、このお配りしている資料からもうかがえますように、この現場では本当に常勤の医師1名で、医師だけでなくスタッフみんなが未体験のことをいろんなトラブルが起こり、それを対応するために一生懸命運営をしてきたということは、これまでも何度も説明させていただいております。そういった中で、この事業計画を策定するというので進めてきたわけでございますけども、やはり現場の声、現場の意見、こういったものがしっかりと反映していかなければ絵に描いた餅になってしまいますので、こういうコミュニケーションをしっかりと図るということから、時間がなかなかとれない現状が続いております。そうした中で、この事業計画を策定するということをペースをなるべく早めて最短コースでやっつけようという努力をしているところであります。

今回のこの6ページ、7ページの文章にすれば、たったこれだけではございますけども、これを描いていくためには、やはり所長の意見もいただきながらそのほかのスタッフの意見もある程度加味しながらこの方針を打ち立てております。まだまだ不十分です。ですけど、これをベースにたたき上げて、なるべく早目にお示しするというのを目標に進めていきますので、御理解をお願いいたします。

私のほうからは以上です。

○委員長（福木京子君） あと、質問に対して。

○健康増進課長（岩本武明君） 健康増進課岩本。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） まず、原田委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、過員対策のことについての記述という形の質問をいただきましたけども、そこにつきましては6ページの経費節減対策の中の診療所職員の適正な人員配置というものに取り組んでまいりますので、ここの中には過員も含めて検討していくということでございます。

それから、先ほどおっしゃっていただきました訪問看護ステーションとの連携につきましては、これは絶対切り離すことがこれからの在宅医療の中ではないので、しっかりと連携をとってやりたいと思います。

それから、計画につきましては訪問看護ステーション自体のオファーはかなりございますので、ここの熊山診療所を中心として他の在宅のお医者さんからもオファーいただいておりますので、そちらとも連携をしっかりとって、在宅で皆さんが過ごせるように頑張っていきたいと思っております。

それからあと、今の中西所長の身内の方のものが入っているかということでございます。これは含まれたもので計算をさせていただきたいと思っております。

それからあと、この計画に当たりましては、熊山診療所になってからの収支をもとにして作成してまいりたいと思っております。熊山診療所は7月からの開業という形になりますので、そのところちょっと6月にできなかったことは、まことに申しわけございません。

以上です。

○委員長（福木京子君） 一応答弁が終わったんですが。

○委員（原田素代君） とりあえずいいです。

○委員長（福木京子君） いいですか。

それでは、12月議会で補正で約3,200万円の補正が出て、ほとんど薬代というような説明があったと思うんですが、その予算というのはあとは交付金とか、どういうふうな形になるんかちょっと説明をお願いしたいと思います。ごめん、もう済んだことなんで、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

あと予算の流れ。それだけちょっとお聞きします。

○健康増進課長（岩本武明君） 健康増進課岩本。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 使用した薬品費につきましては、診療報酬として歳入のほうに返ってまいります。

○委員（原田素代君） 委員長が質問をもうちょっとわかるように。

○委員長（福木京子君） そしたら、後からまたちょっとその辺は詳しくお願いしたいと思います。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに私たちが問題にした赤字分というのは医療品費です。この医療品費というのは、はっきり言ってしまえば中西先生から言わせれば赤字ではないのだと、要するに後から返ってくるお金じゃないかと、だから実質の赤字じゃないんですよってというふうに聞いたのですが、そうなのですかと。何割、いつごろになったらそのバックがあるのですか、なぜそれを説明のときにしてくださらなかったのですかということを知りたいのです。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 薬品費を購入して、それを実際の診療に使った場合には診療報酬として歳入はあります。ですから、そういった意味では薬品費というのは使いつ放しのお金ではない、診療報酬としてバック、収入として入ってくるための一つの診療の材料ですので、そういった意味では丸々それが赤字になるわけではございません。買った薬品費を使った場合には、2カ月後の診療報酬として歳入はされてまいります。全体の流れとすればそういう形で、使った薬品費の分は診療報酬として返ってくるということになります。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） だから、私たちが委員会で、この大きな金額が医薬品費として三千数百万円出たねと、要するにきちっと経営感覚で確認していれば、10月になって気づいてこの三千何百万円になっちゃったという説明しか聞いてないわけです。そうすると、要するに経営が怠慢だったんですかということになっちゃうでしょ。でも、そうじゃないと今説明されましたね。2カ月後には戻ってくる、何割戻ってくるんだか聞きたいところですが、だからじゃあこの三千数百万円、私たちが問題にしたのは赤字が余りに大きいじゃないかと、大丈夫かと、計画はできてるのかと、だから事業計画がないからだめなんだっていうふうに私たちは思ったわけです。それに対して今のような説明は一度たりともないんです。

○委員長（福木京子君） ちょっとこれが終わるまで待ってください。

ちょっと引き伸ばしますが、済いません。

○委員（佐藤武文君） それは前の補正予算の……。

○委員長（福木京子君） だから、一応簡潔に答えていただいて……。

○委員（佐藤武文君） いやいや、それを蒸し返してからそねえなことをやるのが……。

○委員（実盛祥五君） 解決した分じゃが、もう。いけん、そりゃ。

○委員（佐藤武文君） ちょっと委員長、よろしい。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 冒頭、原田委員のほうから執行部と我々委員会とのそごがあって、信頼関係がないというような言われ方をされましたけど、そういうふうな形をとられたら我々は



困ります、私は執行部を信頼しておるんで。決して厚生常任委員会はそういうふうなかかわりではないということはきちっとしといてくださいよ、これは。そんな関係で我々は審査に当たるとるんじゃないということを委員長もはっきりしてください、それは。

○委員長（福木京子君） いえ、だからそういう声を聞いてるということだけです。

○委員（佐藤武文君） じゃあねえ、そういう言うたから……。

○委員長（福木京子君） それが委員会がそうだとしたことにはなっていない。

○委員（佐藤武文君） 委員会じゃなくて原田さんがそういうふうなことを言うたから、そういうふうなことは違うんですと言うてははっきりしといてくださいよと、そういうことは。

信頼関係がなしに委員会は運営できませんが、そりゃ。そこだけはきちっとしといてください、委員長。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（実盛祥五君） 決着しとんじゃから。

○委員（佐藤武文君） あんたが答えることになつたらん、委員長にわしは言よんじゃから。委員長の運営に従うてくれと言よんじゃから。

○委員（原田素代君） だから、私はさっき委員会とのそごではなくて、附帯決議の問題を出した私たちからしてということをあえて断って発言してますから、とにかく……。

○委員（佐藤武文君） そういう関係で我々は審査に当たってないことを委員長もきちっとしといてくださいと言よんじゃ。

○委員長（福木京子君） いやいや、だから責任持って審議をしてくれておりますし、うわさを言われたんで……。

○委員（佐藤武文君） そういう議論にならんでしょう。

○委員長（福木京子君） 委員会として、信頼がない中で審議はしておりません。出された予算に対して、執行部から説明はして審議をしてくださったということですから。

○委員（佐藤武文君） 済んだことを蒸し返してやるようなことになつたらん。

○委員（原田素代君） 済んだことじゃないですから。附帯決議が出た事実があるのですから、それに受けてきょうの委員会があるんです。

○委員（佐藤武文君） 附帯決議やこう否決したが。

○委員長（福木京子君） いいですか、あくまでも原田委員が一応聞いたということですから。

○委員（佐藤武文君） 否決したものを我々がそうするようになつたらん。

○委員（原田素代君） 反対した人もいるけど、賛成した人も……。

○委員（佐藤武文君） いやいや、あんた……。

○委員長（福木京子君） ちょっと休憩いたします。

午後0時1分 休憩

午後0時2分 再開

○委員長（福木京子君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

原田委員は原田委員の意見を言って、執行部に質疑をしたことです。ほいで、委員会としては予算が出された中で十分審議をして12月議会は終わっております。そういうことです。

でも、一委員はそれぞれ質問する権利はありますので、今質問されたと思います。だから、そのことについてはもう原田委員の責任のもとに質問をしたということですから。

○委員（原田素代君） とりあえず答弁を求めます。

○委員長（福木京子君） どの、答弁一応終わったんじゃないん。どの点。

○委員（原田素代君） 今私が言ったのは……。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） なぜ、この要するに3,200万円の医薬品が後から2カ月後には保険請求して戻ってくるんですよっていう説明がなかったのですかと聞いてるんです。私たちは、それは戻ってくるという前提で議論してなかったことは承知していらっしゃるはずですが、附帯決議に至っちゃったんです。そこはなぜ説明がなかったんですかということを知りたいです。

○健康増進課長（岩本武明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○委員（佐藤武文君） その附帯決議は否決になっとる……。

○委員長（福木京子君） そのことじゃなくて、今質問したことに対して答えてください。

○健康増進課長（岩本武明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 説明不足があった点につきましては、まことに申しわけございません。

薬品費につきましては先ほど言いましたとおり、診療の一部として使われますので、診療報酬として返ってくるという説明がなかったことに対しましては、まことに申しわけございました。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 今何か市長のほうから附帯決議がなくなっちゃって出るんだよっていうふうにも御発言があったようですが、その説明を求めます。

○委員長（福木京子君） それはいつ言われたんですか。休憩のときに言われたんですか。

○委員（原田素代君） 今。

○委員長（福木京子君） 今。どなたが言われました。

- 委員（佐藤武文君） それは関係ねえわ。
- 委員（原田素代君） いや、市長はそう思ってるんじゃないですか。
- 委員（佐藤武文君） それは……。
- 委員（原田素代君） 市長に聞いてます。
- 委員（佐藤武文君） 言葉尻とってやられな。
- 委員（原田素代君） 違いますよ、今そういうふうにおっしゃったから。
- 委員（佐藤武文君） 言葉尻じゃが、それは私との発言の中の言葉尻じゃが。正式な発言でも何でもあらへん。
- 委員長（福木京子君） ちょっといいですか。
- はい、石原部長。
- 保健福祉部長（石原 亨君） 先ほど健康増進課長が答えましたが、説明はしませんでしたけれども、医薬品につきましては当然2カ月後に診療報酬で市のほうには戻ってくるものと、それは全てじゃございませんが、それは医療費の流れでございますので、それは当然のことと考えております。
- 委員長（福木京子君） はい、原田委員。
- 委員（原田素代君） 議論が全然かみ合っていないのですが、私はまず最初に、附帯決議がなくてもこれは出す予定だったというふうに思ってるのとかどうかをお聞きしたいのが1つ。それから、今部長がおっしゃった、それは当然のことだとおっしゃったけれど、部長もこの議論の中に入ってらしたわけですから、前回の。私たちが問題にしたのは、医薬品費が大き過ぎるのはどうですかと聞いてるわけです。当然私たちがその点をわかっていたら、2カ月後には何割が返ってきますよねって議論になるでしょ。なかったら、あなたたちが言うべきじゃないんですか。おまえらが勉強不足だから、おまえらがわかってないからこんなことになったんだって言いたいんですか。
- 委員長（福木京子君） はい、石原部長。
- 保健福祉部長（石原 亨君） そうではございません。説明がなったというのは、しませんでしたので、そこは申しわけないんですが、医療費の流れとしては、診療報酬として医薬品に使われたものは幾らか医療費として返ってくるというのは国保でもそうでございますし、全てそういう流れでございますというのが言いたかったわけです。
- 委員長（福木京子君） 石原部長、そのことを質問しとんじゃないんですよ。よく質問の真意を聞いて答弁してください。
- 保健福祉部長（石原 亨君） それからもう一点。
- 委員長（福木京子君） はい、石原部長。
- 保健福祉部長（石原 亨君） この計画でございます。計画につきましては附帯決議云々ではなく、これは出す予定でございました。6月と言っておりましたのがおくれたのは大変申し

わけないんですが、本年度中には出す予定でございました。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 一つ一つずれるんだけれども、市長は答弁のときに12月中という答弁書があるにもかかわらず、本年度中と変えてるんですよ。だから、私たちは危機感を持ったんです。

○委員（佐藤武文君） その話は済んだら、もう。何遍その話を蒸し返してやらなおえんの。前回、委員会済んで答弁しとります。

○委員（原田素代君） ここでしかやれないんです、この話は。

○委員長（福木京子君） もうちょっと待ってください、もう終わりますから。

○委員（佐藤武文君） おえん。そねえなことやっちゃおえんわ。

○委員（原田素代君） だから、今鼻で笑ったんですよ、小坂部長や市長が。私が附帯決議がなかったら出ませんよと言ったら。要するに、きっとそうじゃないと思ってらっしゃるから私は今発言を求めたんです、聞いたんです。そもそも附帯決議がなくなつて出すつもりだったんだと。であれば、なぜ12月が年度内というふうに訂正されたんですか。最初からそういうつもりだったら、私たちが附帯決議を出したから出さざるを得なくなったというふうにしか理解できませんよ。

○委員（佐藤武文君） 前回のとき答弁しとる。確認せえ。

○委員長（福木京子君） 原田委員、一応。

○委員（原田素代君） だから、もう一つ言えるのは、今中西院長が、私は初めて聞きました、市長が中西院長は職員だと、我々と同じ仲間だと、今までそんな言い方をしてなかったですよ。院長は院長で病院で頑張ってくださいと。今中西院長は何を求めていると思っておりますか、把握してらっしゃるんですか。中西先生が何を今市長に求めているのか、何が困っているのか、把握してるかどうか、何を求められてるか教えてください。

○委員（佐藤武文君） 委員長、ちょっともげたもげた、話が。もうとめて、もうやめて、もげた。

○委員（原田素代君） もげてないです、病院の経営問題です。

○委員長（福木京子君） 一応、原田委員はそういう意見を持っております。それで一応公立の診療所ということですから、そのあたりは公務員ということでそれはあるんでしょうけど。それについて……。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） たくさんあったので、個々ではなく総括させていただきます。

まず、この事業計画、これについては附帯決議が出たから、それに考慮して策定するもので

はございません。

質問の中で、質問された澤議員が羅針盤という言葉を使ったので、この言葉を引用して説明させていただきますと、確かにこの診療所を市民サービスの拠点として運営するためには、その羅針盤といわれるものは必要です。これはそのとおりだと思います。しかしながら、船の航海で例えて言いますと、この約1年間はこの海が大しけでした。かじもなかなか、どこへ向かっていくかっていうかじよりも、今この波をどう乗り越えるか、そういうかじ取りのほうに優先されていた時期がありました。これは否定できません。そして、やっとこの次の目標をどこにかじを向かっていくかっていうことが今までの経験から少し見通しができるようになったので、その羅針盤なるもんをここで現場で働くスタッフと一緒に作成しようということで、今やっとそういう方向に向いたということで、今度はこれを極力加速して策定して市民の皆様にお示ししようということで進めているものでございます。決して言われたからやっていますという消極的なものじゃありません。

それから、中西所長と私の関係ですけども、これはなかなかお互いに時間がとれないんで頻度は高くありませんけども、しっかり話し合いをして信頼関係を持ってやっております。月に1度ぐらい話し合いをしようということで、実は昨日も3時間ほど話し合いをして、お互いに何を目標そうか、どういったことが不足してるかというのは常にやりとりをしているところでございます。

それから、担当の健康増進課も頻度高く現場のほうに出向いて行って、中西所長だけでなく、看護師長や事務の人とやりとりをしております。その状況については所長も十分把握して、よく意思の疎通が図れていると昨夜聞いたばかりです。

以上です。

○委員長（福木京子君） 一応答弁が終わりました。

それでは、12時も過ぎました。それで、副市長いらっしゃいませんけども。

○委員（原田素代君） ちょっとまだ、別のその他があります。

○委員長（福木京子君） まだありますか。

はい、簡潔に、原田委員。

○委員（原田素代君） 旧熊山病院の耐震診断の結果が委員会で報告されてません。まだ出てないんですか。

○委員長（福木京子君） このあたりは答弁できますか、経過。

はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 報告が遅くなって申しわけございません。次回の委員会での報告をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（福木京子君） もうほとんどできてるといっていいのでしょうか。

○健康増進課長（岩本武明君） 出てます。

○委員長（福木京子君） 出てるということですね。

○健康増進課長（岩本武明君） はい。

○委員（原田素代君） いつ出たの。随分前に出る予定でしたよ。

○健康増進課長（岩本武明君） ちょっと済みません、日にちのほうで。

○委員長（福木京子君） 何月かというぐらい。

○健康増進課長（岩本武明君） 昨年です。

○委員長（福木京子君） そしたら、やっぱりちょっと今回報告して下さったほうがよかったですね。ほったら、次回には必ずお願いします。

それでは、きょうはこれで厚生常任委員会を閉会したいと思います。

どうも御苦労さまでした。

午後0時13分 閉会